

2023年度第2回町田市総合教育会議  
議事録

1 開催日 2024年2月16日(金)

2 開催場所 災害対策本部室3-1

3 出席委員 市長 石坂 丈一  
教育長 坂本 修一  
教育委員 後藤 良秀  
教育委員 森山 賢一  
教育委員 井上 由奈  
教育委員 関根 美咲

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員	政策経営部長	神蔵 重徳(司会)
	政策経営部長次長兼企画政策課長	石田 一太郎
	政策経営部経営改革室課長	谷 勇児
	市民協働推進担当部長	横山 法子
	文化スポーツ振興部長	篠崎 陽彦
	地域福祉部長	水越 祐介
	子ども生活部長	神田 貴史
	学校教育部長	石坂 泰弘
	指導室長兼指導課長	大山 聡
	生涯学習部長	佐藤 浩子

6 議題 (1) 次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の市民意見募集実施結果の報告及び策定について  
(2) 学びの多様化プロジェクトについて

## 7 議事の概要

### 【午後1時30分開会】

- 神蔵部長            それでは、定刻となりましたので、ただいまから2023年度第2回町田市総合教育会議を開催いたします。本日の司会を務めます、私、町田市政策経営部長の神蔵でございます。よろしくお願いいたします。
- それでは、まず初めに、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。
- 石田次長            事務局の町田市政策経営部企画政策課長の石田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。本日の資料でございますが、全部で4点ございます。1点目は、教育会議の次第となっております。資料1につきまして、市民意見募集実施結果、資料2につきまして、町田市教育に関する総合的な施策の大綱(案)となっております。資料3が、学びの多様化プロジェクト2024-2028の策定について、最後に資料4の学びの多様化プロジェクト2024-2028の資料ということになっておりますが、不足分はありませんか。大丈夫でしょうか。では、お願いします。
- 神蔵部長            それでは開会にあたりまして、石阪市長よりご挨拶を申し上げます。市長、お願いいたします。
- 石阪市長            はい、改めまして、おいでいただきまして、まずは御礼を申し上げます。今日の会議は、今年で言うと第2回なのですが、議題がここにありましており二つ、次の総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱というものが一つと、それからもう一つが(2)番にあります。学びの多様化プロジェクトという2件が今日の議題でございます。去年、この会議を6月にやりまして、つまり第1回なのですが、市民意見募集の素案などを議論していただきましたが、その後10月に市民意見の募集がありましたので、先ほど資料紹介もございましたが、それぞれを含めて教育大綱ということをもとめていく段階になりました。今回、そういう意味では最終の検討の場ということですので、よろしくお願いいたします。
- それから、もう一つの学びの多様化プロジェクトというほうは、平たく言うと「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」と結構長いのですが、これだけ文字数を使えば言いたいことが言える、そういう形容詞になっています。去年12月、あの後また資料があると思っておりますが、12月に教育委員会の事務局サイドを含めて、まとめていただきました。今後どうするかと

言うのは、このまとめに従って、あるいはまとめについてコメントをいただきながら取り組みをしていこう、そんなご意見をいただければありがたいなというふうに思っております。時間も1時間ちょっとですので、どうぞよろしく願いいたします。

神蔵部長 ありがとうございます。それでは、これより議題（1）の次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の市民意見募集実施結果の報告及び策定についての協議に入りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

石田次長 それでは、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料1をご覧ください。「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」以下、大綱と呼ばせていただきます。大綱の素案について、10月1日から31日まで1カ月間、市民意見募集を実施いたしました。実施にあたりましては、10月1日の広報まちだ、市のホームページで周知をさせていただいております。市内については、市庁舎などの27カ所で配布するとともに、市のホームページに掲載させていただいております。1カ月の募集期間で、5名の方から10件のご意見をいただいております。提出方法の内訳は、FAX1件、電子メール4件となっております。意見の内訳といたしましては、基本理念に関する意見が2件、基本方針Ⅰに関する意見が1件、基本方針Ⅱに関する意見が3件、基本方針ⅢとⅣに関する意見が各1件、その他の意見が2件となっております。

2ページ目以降には、10件のご意見の概要とご意見に対する市の考え方を記載しております。

続きまして、ご意見についていくつかご説明をさせていただきます。ここからは、資料2の大綱（案）と合わせてご覧いただけるとわかりやすいと思います。まず、基本理念について、No.1の大人に対する思いをもう少し表記してほしいですとか、No.2の現行と比べて説明が入り、わかりやすくなったというご意見をいただいております。今回の基本理念は、これまでの形式と異なりまして、町田市からのメッセージとして大綱の定義づけや目指す姿について述べております。また、子どもにやさしいまちを掲げていることから、そこを踏まえまして、子どもをメインターゲットとしているところが大きなポイントとなっております。このことから、大人に対する思いが少し少ないのではないかと感じる部分もあるかもしれませんが、基本理念の後段には大人の方々に向けてメッセージを載せておりまして、未来を担う子どもた

ちのために、それぞれの立場から何ができるかを考えていただき、子どもにやさしいまちの実現にご協力いただきたいなという思いがございます。

次に、基本方針Ⅰに対しては、No.3で基本方針Ⅰの三つ目の見出しにあります、「子どもにとって豊かな経験ができる機会を充実させる」に対するご意見をいただいております。解説の中で、「学校以外で町田市の豊かな自然や文化芸術に触れること」という表現をしていましたが、学校でもそのような体験の機会を設けてほしいという、そういった表現に変えてほしいというご指摘がございました。こちらの意見を踏まえまして、大綱案を修正いたしました。資料2の大綱案をご覧ください。1枚目、右下の解説、1行目の終わりから2行目が修正部分でございます。「学校以外で」から「学校だけでなく」に変更させていただいております。この他にも、No.5で教員の負担軽減、No.6で新たな学校づくりに対するご意見なども頂戴いたしております。いただいたご意見につきましては、庁内の関係部署と共有しておりまして、それぞれの取り組みの参考とさせていただきます。

最後に、市民意見募集のご意見を踏まえまして、大綱案をまとめましたので、次期大綱について最後にご説明させていただきます。次期教育大綱につきましては、2015年、2019年に続きまして、今回で第3期となる大綱でございます。対象期間は2024年度から2028年度の5カ年を対象期間にしておりまして、先ほどもお話ししましたが、子どもをメインターゲットにした町田市からのメッセージとして位置づけておりまして、基本理念を「誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ」としております。この基本理念のもと、四つの基本方針を掲げております。基本方針Ⅰは、子どもが自分らしく生きていく力を育む、基本方針Ⅱは、多様なニーズに応え、学びの環境を整える、基本方針Ⅲは、地域ぐるみで子どもの育ちを支え、ともに成長する、基本方針Ⅳでは、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える、でございます。各基本方針には、二つから三つの見出しを設定しております。各基本方針の右上には、内容を表すキーワードを表示しておりまして、見出しには解説を付け、逐条解説のようなかたちを取っております。簡単ではありますが、説明は以上になります。

神蔵部長

それでは、教育大綱につきましては、2022年12月の総合教育会議から始まりまして、今回で3回目となります。委員の皆様方には既にいろいろとご意見をいただいているところではありますが、市民意見募集の実施結果やこれまでの策定についてなど、所感、感想および今後に向けての思いなどお聞かせいただければと思います。では、後藤委員からお願いできますでしょうか。

後藤委員 後藤です。よろしくお願いします。このように町田市の教育大綱案がメッセージとしてほぼまとまって、子どもたち自らが学び、育ちそして暮らしていくという、未来への架け橋というものが創出できてきたのではないかと思っています。これまでも、この大綱について話し合う中、あるいは今回の市民からご意見をいただく中で、改めてその教育大綱のメッセージを具現化させていくという役割が重要だなと思っておりまして、教育委員会ではそれを町田市教育プランの立ち位置から、具現化するのにそれが重要な役割を担っているということを感じているところでもあります。私も教育委員として、教育プランを確実に実現させていくことから、この大綱のメッセージに魂を込めていけるように尽力してまいりたいというふうに思っております。以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。続きまして、森山委員、お願いいたします。

森山委員 それでは、私のほうから簡単ですけどもコメントしたいと思います。まずは本質的な課題についての的確に捉えているということが、非常にしっかりとここに出ていると思います。大局的な視点からまとめられているというふうに感じております。また、教育の側面からは、やはり児童生徒を中心に据えて、町田市が何を大切にしているのかというところが、市民にわかりやすいものになっているのではないかと思います。また、細かいところですけども、例えば今回は基本方針の前提として、リード文が示されています。このリード文が基本理念というかたちでここに示されているわけですが、これについても方針についてわかりやすい内容になっているかと思います。加えて、教育大綱そのものについて、このリード文の中で示されているということが、わからないという方もいらっしゃると思いますので、教育大綱そのもののことについても、この基本理念の中で説明が加えてあるということも、大変良いのではないかと思います。全体を通じて、まさに市民にわかりやすいものになっているのではないかと s 思いました。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。続きまして、井上委員、お願いいたします。

井上委員 教育委員の井上です。よろしくお願いいたします。市民意見の2番にもありましたが、現行の教育大綱と比べて基本理念に丁寧な説明を付けたことにより、教育大綱で何を伝えたいのかという点がより明確になったように感じます。見る人が見ればわかるというものから、誰が見てもわかるへ解像度

を上げていくことが大切だと感じました。

少し気になりましたのが、基本方針Ⅲ、地域ぐるみで子どもの育ちを支え、ともに成長するについてです。二つ項目があって、一見、似たようなことが書かれているのですが、上と下の順番を入れ替えたらどうかと考えました。というのも、最初の項目で地域との交流はという出だしで始まっているのですが、地域をはじめとする様々な主体との関わりの大切さについて書かれているのは、下にある2番目の項目です。最初の項目を下に持ってくると、流れとして各主体での関わりもさることながら、大人一人ひとりが考えて実践する背中を見せることで、子どもも大人も成長するよねという内容につながります。この順番を入れ替えることにより、最後が「子どもとともに大人自身も成長するまちを目指していきます」という言葉で終わることになります。すると、基本方針Ⅳの生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えるに対して接続がスムーズになります。これにより、市民意見の8番にあった、生涯学習について取ってつけたようになるという印象も少し解消できるのではないかなと感じました。ご検討いただけますと幸いです。私からは以上です。

神蔵部長

はい、ありがとうございました。続きまして、関根委員お願いいたします。

関根委員

教育委員の関根美咲でございます。本日はよろしく願いいたします。まずは、教育大綱について述べさせていただきます。先ほど井上委員からもありましたが、町田市民の皆様からの意見募集実施結果にもありましたように、「今回の教育大綱は、現行の教育大綱に比べ、基本理念で丁寧な説明があり、その大切さがよくわかった」とありました。教育大綱とは、未来を担う子どもたちと、その育ちを支える人たちに向けた町田市からのメッセージであるということを踏まえ、「誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ」という基本理念をしたことは、私自身も同感であり、大変素晴らしいと感じております。

今回の教育大綱の四つの基本方針は、町田市教育プラン 2024-2028 に掲げます基本方針と大きな流れとして同じベクトルを示すものであり、教育目標、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」という基本理念に通ずるものと考えます。今後も市長部局、教育委員会としっかり情報を共有しながら、強い連携を図っていく必要があると思います。この20年、学校現場で子どもたちの様子を見て参りましたが、子どもたちを取り巻く環境も、子どもたち自身も、日々刻々と確実に変化しております。今の時代を生きる、多様性を持った子どもたち一人一人の学びを、私たち大人がしっかり

と見守りながら応援していかなければなりません。これからも、家庭、学校、地域が一つになって協力しあいながら、町田の子どもたちの育ちに関わって参りたいと思います。

また、あらゆる世代があらゆる機会に、あらゆる場所で学習ができるようにすることはもちろんのこと、その学びをたくさんの方所で生かせるような環境を作っていくことも大切です。市民の皆様方がこの町田市で学ばせてよかった、学んでよかったと思えるような町田市にするために、日々努力して参りたいと思います。私からは以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございました。続きまして、坂本教育長、お願いいたします。

坂本教育長 これまでの総合教育会議の中でも話題に上がっておりましたけれども、現在の学校教育を取り巻く状況というのは、非常にめまぐるしく変化しております。例えば教育デジタルトランスフォーメーションの進展だとか、子どもの権利や多様性を尊重する社会認識の醸成、あるいは持続可能な社会を目指す SDGs の理念の浸透、令和の日本型学校教育の構築だとか、GIGA スクール構想などの国による教育に関する施策の変化など、教育委員会においても、日々この環境変化への対応が求められています。そういう状況の中で、教育委員会では町田市教育振興基本計画である町田市教育プラン 24-28 の最終案を現在取りまとめておまして、今年度末に作業を完了いたします。来年度から始まるこの教育プランでは、教育目標として「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」というふうに設定しておまして、これからの予測困難な社会の中で、子どもたちには主体的に学び、考え、行動してほしいし、人や社会とのつながりの中で自分の考えを表現していくことの楽しさというのを成長過程で感じてほしいと思っています。

また、市民の皆様が生涯にわたって学び、その成果を生かして人と人が繋がっていく地域社会を目指していきたいというふうに考えています。今回示されました教育大綱案の四つの基本方針というのは、この町田市教育プラン 24-28 に掲げた基本方針と方向性を同じくするものでございまして、町田市教育プラン 24-28 に掲げた施策を着実に推進し、教育目標を実現することがこの教育大綱案に掲げる、誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへという基本理念の実現にも繋がっていくというふうに考えております。来年度からは、この教育大綱の基本理念と教育プランの教育目標の実現に向けて、市長部局と連携して様々な具体的な事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。



神蔵部長 ありがとうございます。それでは市長からも所感をお話いただきたいと思  
います。

石阪市長 ご苦勞いただいております。本当にありがとうございます。ご案内かと思  
いますが、12月に子どもにやさしいまち条例というものを作りました。全体  
を教育も含めて子どもたちの育ちをどうやって支えていくかという議論で  
もありますし、またこの条例そのものが子どもたちに対して何ができるか  
ということ、大人に問いかけるという、そういう条例であります。そうい  
う意味では、子どもの権利の保障というのは当たり前、当然なのですが、  
それを越えて自分が何ができるか、あるいは自分の会社が何か、あるいは自  
分のいる団体が何ができるかということの一つ一つ考えてもらおうという  
趣旨で、作っています。そういう意味では、それを今回の大綱については、  
そういったことに沿って原案ができたのかなというふうに思っております  
ので、市長部局、教育委員会、垣根なしに5年間活動していければいいかな  
というふうに思っております。以上です。

神蔵部長 皆様ありがとうございます。ここで、井上委員のほうから基本方針Ⅲの項  
目、一つ目と二つ目を入れ替えてはどうかというご提案を言っていた  
ところでございます。この件につきまして、委員の皆様方から何かご意見  
はありますでしょうか。内容は特段修正はないということで、多分順番を入  
れ替えたほうが伝わりやすいと。

井上委員 そうですね。

神蔵部長 あと、その後のところにもつながりやすいというご説明でございました。も  
し、特段ご意見がなければ井上委員の案を採用させて、入れ替えるとい  
うこともここで決定をさせていただければと思っておりますが、いかがでし  
ょうか。皆様、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。賛成。

神蔵部長 ありがとうございます。それでは、教育大綱につきましては、今のお示しの  
かたちと、案につきましては基本方針Ⅲの項目の一つ目と二つ目を入れ替  
えるというところで進めさせていただきたいと考えておりますので、よろ  
しく願います。

それでは、続きまして議題の(2)学びの多様化プロジェクトについてです。教育センターから説明をお願いいたします。

横山所長

それでは、教育センター横山から学びの多様化プロジェクト 2024-2028 について、ご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料3をご覧ください。まず、策定の背景でございます。町田市における不登校児童生徒数は、この10年で433人から1095人と2.5倍に増加しております。特に中学生の不登校発生率は全国平均より高い傾向にあり、2022年度につきましては全国平均が6.0%に対し、町田市では7.1%と1.1ポイント上回っております。2016年には、「教育機会確保法」により、不登校児童生徒に対する教育機会を確保することが求められるようになりました。また、文部科学省では、2023年3月に、全国的な不登校児童生徒の急増に対して、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」が策定されたところでございます。町田市におきましては、2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例」が制定され、子どもが学びたいことを学べるようにすることや、相談支援を受けられることが盛り込まれています。そこで、全ての子どもが安心して育つことができるよう、学校を休んでいる子どもの学びの場を確保し、必要な相談や情報につながるための取り組み事項を示した学びの多様化プロジェクト 2024-2028 を策定しました。

お手元の冊子をご覧ください。全12ページになります。保護者の方や子ども自身にも読みやすく、わかりやすいようにページ数を抑え、表現や内容も工夫をいたしました。計画期間は2024年度から2028度の5カ年です。その間においても不登校児童生徒の状況や、社会的背景は常に変化するため、町田市不登校施策検討委員会において、随時改定を行います。

1枚おめくりください。2ページ、はじめにです。左下に本プロジェクトの位置づけをお示ししています。

続いて3ページをご覧ください。基本方針として、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げております。不登校は学校を休んでいるという「状態」を表す言葉に過ぎないと捉えております。子どもたちは不登校というプロセスを経て、それぞれの自立に向かうと考えられます。町田市では、不登校支援は子どもの育ちを支えるプロセス支援であるとし、相談先や学びの場等に繋ぎ、継続的に支援を行います。

ページを1枚おめくりください。4ページ、5ページです。相談の場づくりにつきましては、お子さんが学校をお休みすることが続いたり、「学校に行きたくない」と言ったりしたとき、どこで・何を相談できるかを示していま

す。4ページ右下には、教育センターの教育相談、5ページ左手には校内専門職のスクールカウンセラーなどを挙げています。また、4ページ左下には、新規事業として保護者の会も開設しています。

ページを1枚おめくりください。6ページ、7ページです。学びの場の確保についてです。こちらは、子どもたちのそれぞれのニーズに合わせた学びの場、例えば6ページには、教育支援センターのけやき教室、くすのき教室、学びの多様化学校について。7ページでは校内教育支援センター、教育支援センター分室の紹介や、取り組みを解説しています。

続きましてページをおめくりください。8ページです。保護者への支援です。保護者への支援について、どこで何を相談できるのかを一目でわかるようにしました。ページ右手には保護者同士が交流をしたり、情報を共有する場として保護者の会を実施しますので、新規事業として載せております。

9ページをご覧ください。資料：不登校支援の現状と取り組みについて掲載しております。9ページから11ページにかけて、町田市の不登校児童生徒の推移や、今までの不登校児童生徒への支援について、そして今後の取り組み予定としてスケジュール、取り組み図を載せています。

最後のページには、不登校関連の情報を集約したホームページにつながる2次元コードを掲載しています。

このプロジェクトは、町田市教育センターホームページ、または各小中学校ホームページからご覧いただけます。説明は以上になります。

神蔵部長                   ただいま説明いたしました学びの多様化プロジェクトにつきまして、皆様からご意見を伺いたいと思います。まずは、坂本教育長、お願いいたします。

坂本教育長                昨年の10月に文部科学省が公表した資料によりますと、2022年度に病気等によらずに年間30日以上学校を休んだという児童生徒数は、前年の2021年度から22.1%、5万4108人増加して、29万9048人となりました。5年前の2017年度は14万4031人でしたので、この5年間で倍増したということになります。この不登校児童生徒数の増加というのは、先ほど担当から説明がありましたように、町田市においても、むしろ全国よりも多い傾向にありまして、子どもたちの学びをどう保障するのかということは、喫緊の課題だというふうに認識をしています。そのような背景の中で、学びの多様化プロジェクト2024-2028の策定に至ったわけでございます。このプロジェクトの基本方針は、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」ということです。学校というのは、基礎的な学力を身に付ける場であるわけですが、それだけの場所ではなくて、学習一つ取っても、例えばグループ学習で

あれば自分の意見の言い方、他の人の意見の聞き方、議論をするときのルールとか、自分の意見と結果が違ってしまった場合の気持ちの収め方とか、そういった付随する様々な学びというのがあります。また、前回これ井上委員からお話があったと思いますが、世帯収入による体験格差というのでしょうかね、そういうご意見が出ていました。学校はいわゆる行事や体験学習でいろんな文化施設へ行ったり、物作りや職業体験をしたり、あるいは宿泊を伴う旅行をしたりという経験をする場でもあるわけですが、学校でしかこういう経験ができない子どもたちも一定数いるというお話がございました。学校を休むことで、勉強以外にもこのようなスキルや経験を逸してしまうということを考えると、将来の自立に向けて子どもの不利益を最小限に抑える取り組みというのが必要だというふうに考えています。多様な学びの場を確保し、子どもそれぞれの必要に応じて学びの場に繋がれるような、相談支援も行うもの、学びの多様化プロジェクトというのは、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」という基本方針にそういう意図も込めているということがございます。取り組み事項については、現状を鑑みて取り組めるものから早急に実施する、そういう項目になっています。町田市の保護者の方に、また市民の皆様に町田で育つのなら安心だ、そう思っただけのように引き続き子どもたちの支援に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

神蔵委員 ありがとうございます。続いて、後藤委員、お願いいたします。

後藤委員 文科省の調査の結果を見ますと、この不登校児童生徒数は10年連続で増え続けており、昨年度全国で30万人近くになったとのこと。町田市でもついに千人を超えています。もう少し詳しく見てみますと、全国の不登校児童生徒は小学校1年生だと7千人ぐらいなのですが、学年を追う毎にどんどん増え続けていき、中2、中3になるとそれぞれの学年7万人、つまり学校生活を送ってスタートから最後の義務教育の間に10倍になるということなのです。これは大変な問題なわけです。その要因を調べてみました。一番多いのは、本人の無気力や不安が52%、約半数ですね。そして生活の乱れや非行が11%、友人関係が9%、学業不振が5%、親子の関わりなど家庭に関わるものが7%というような数字が、全国の平均では出されてきました。これらを解決していくということに今回学びの多様化プロジェクトが期待されるのではないかと思います。特に子どもにとって無気力や不安だとか、友人関係、学力不振などそういう要因への対応を考えなければいけない、そうした場合今年度始まった校内教育支援センター、学校の中にそ

の場を作るとか、あるいは現在もあります、けやき教室やくすのき教室などのように、教育センターなどの場に作る。そしてそれらを地域で増やすために分室を作っていく。そして、さらには今後多様化学校の分教室や本校を設置していくというようなことを今回は計画をしているわけです。このように学校に行きたくても行けない子どもたちが学校に行けるようにさせてあげるように状況を整えていくというようなことが求められているのだらうと思います。学校があるから来なさい、ではもう対応できない子どもたちがかなりの数いるというのが実態なのだと思います。とはいえ、場を提供しても来づらい子にはオンライン授業などを取り入れるなどして、とにかく全ての子に学ぶ場と機会を提供できるということが今回のプランであります。この子どもたちの教育を考えると、通常的に学校で学ぶことのできる子どもたちに比べると、より手厚い支援や保護者サポートなどが必須となることは当然です。教育へのできるだけ素養の高い指導者や支援者とか、あるいはカウンセラー、ソーシャルワーカー、スーパーバイザーなどの専門家の力、こういう総合的な人々の力によって、学ぶことに困っている、困難に直面している子どもたちを救うようにしていかなければならないとやっぱり考えます。そうすると、これまで以上に非常勤の職員や外部委託などの指導者などの役割が大きくなり、この人材の確保というのが重要になると思うのです。町田市全ての子どもたちが学びの場と機会を子どもたちなりに設けていくというか、そこに行けるというようにしていくためには、財政が厳しい中ではありますけども、予算をしっかりと取って人材を確保して、この学びの多様化プロジェクトを進めさせていただくように、是非ともお願いしたいというように考えております。以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。続きまして、森山委員、お願いいたします。

森山委員 私のほうからは学校支援という観点から、少しこれからのお話をしたいと思います。こういう不登校のことになりますと、どうしても不登校になった子どもたちに当然ながら大きくその方向が示されるわけですが、その大前提としてのもう少し広い意味で学校支援というところに重要な観点があるのではないかと思います。まず、学校というのは、不登校はどの子にも起こり得るのだということを改めて全教職員が認識することが基本になろうかと思います。その上で、不登校の未然防止とか、あるいは不登校の早期発見、そして早期の対応、加えて不登校の子どもたちへの継続的な支援が必要です。そういう各段階に応じて新たな不登校を生まないためにも、学校生活のあらゆる場面で子どもたち一人一人に活躍の場とか、役割を用意したり、あ

るいは実際の日々の授業において、わかる授業を工夫したりするという  
ことも大事だと思います。全ての子どもたちが存在感を得られる居場所づく  
りや、豊かな人間関係づくりを後押しするような絆づくり等、全教職員の共  
通認識の元での取り組みが必要であろうと思います。

また、一方保護者に対しても有用な観点がここから見えてくると  
思います。これは保護者の視点に立って、寄り添うことが大切だということ  
です。従って、迅速であること、丁寧であること、親切であること、誠意  
を持つこと、継続的に対応すること等、いわゆる保護者のエンパワメント  
を高める対応、あるいは小まめな情報共有をすることによって、保護者  
への安心感を与えて、学校でできることを伝えるということ等を心がける  
こと等、保護者との連携を図ろうとする教職員の姿勢が何よりも大切では  
ないかと思えます。このようなことを行うためには、働き方改革を確実に  
進めないと、教員が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保するこ  
とができないと思えます。

従って、働き方改革を確実に進めながら、子どもたちの中心  
的な学習の場であり、いろいろな生活の場でもあります学校自体は、子  
どもたちに向き合う時間が確保された教師の集団が必要だと思  
います。

従って、今回のこの学びの多様化プロジェクトというのは、  
そういう日々の学校の実際の生活、子どもたちの生活の中で、重要な  
学びの多様化プロジェクトを進めていくということが必要ではないか  
と思いました。以上です。

神蔵部長

ありがとうございました。続きまして、井上委員、お願いいたします。

井上委員

私からは、冊子で言うと8ページ、保護者への支援についてを  
メインにお伝えいたします。最近、保護者から聞いた声で印象深  
かったのは、不登校児が30万人になっても、我が子が学校に行  
けなかったらやっぱりすごく悩む、増えているから大丈夫とは  
ならないという言葉です。大多数が通えているのに、我が子が  
通えなくなると、保護者はとまどい、ショックを受け、現実  
を受け入れることにまず時間がかかります。また、あれが良くな  
かったのかも、もっとこうしておけば通えていたかもと、これ  
までを振り返っては悶々とし、この子の将来一体どうなってしまう  
のだろうと、先を考えては不安になり、自信をなくしていきま  
す。学校に行けない子は何もできないわけではなく、学校とい  
うシステムが苦手なだけで、別の場では輝ける子だったりする  
ので、我が子がどこで輝けるかを探すのも、親の大切な役割の  
一つだと考えています。でも、自信をなくしている保護者には  
溢れる情報の中から、自分に必要な部分を精査する余力が  
残っていない場合も多いのです。そうい

った、親の不安につけ込む不登校ビジネスと呼ばれるものがたくさんあります。親の不安を煽るだけ煽り、短期間で不登校を解決するなどの謳い文句で高額な料金を請求される場合もあります。それらの中には、効果が少ないばかりでなく、親子関係において逆効果になるものもあります。高額な料金を支払っているのに、登校につながらないと親は焦り、子を責めがちになるからです。

この学びの多様化プロジェクトは、そんなときに町田ではまずこんな選択肢がありますよという道しるべのようなものになってほしいと考えています。保護者の支援については、行政だけでなく、不登校の先輩保護者に話を聞けるような、既存の親の会や、教育内容や指導方法をきちんと確認できるフリースクールとの連携が必要だと思います。また、中学生の不登校生徒の保護者を見ていると、不登校時の成績の付け方や、受験にあたっての注意点など、先取りして詳しく教えてくれる場の必要性も強く感じています。

冊子 10 ページに、保護者支援だけでなく、研修も含めた学校支援が必要とありますが、まさにその通りで、現場の先生方は家庭の想像以上に不登校の知識や、特別支援の知識が乏しい印象です。人員不足により、常に余裕がなく、日々の業務以上の学びを得ることが難しい状態なのだと思います。合理的配慮のお願いが届かないのも、不登校対応がうまく行かないのも、多くは知識と経験不足によるもので、初期対応を誤り、よりこじれてしまうケースも何件か見てきました。もちろんそれらに特化した先生もいらっしゃいますが通常業務をこなしながらそれらの対応が集中してしまうと更に負担がかかってしまうことが懸念されます。個人的には、不登校の子どもと信頼関係を築ける不登校の専門家が地域に一人ずつは必要だと考えています。

学校では、今、何でも屋である先生が全部担っているのでは回らなくなっているのではないのでしょうか。実現可能かはさておき、授業は先生に任せる。それ以外はカウンセラー、ロイヤー、ポリス、コーディネーターなど専門家に任せてみる、そんな学校がこれからの時代にマッチしそうな気がしています。学びの多様化学校、不登校特例校をどう作っていくのか、町田の手腕が問われるときだと感じています。私からは以上です。

神蔵部長

ありがとうございました。続きまして、関根委員、お願いいたします。

関根委員

私の意見を述べさせていただきます。不登校と一言で言いますが、学校へ行きたくない、もしくは行きにくいと思っている子どもたちの理由や状況は、その子によって様々です。今の学校現場でどのような子どもたちが、どのような原因で学校に行けなくなっているのか、町田市内の小中学校の管

理職の先生や教職員、スクールカウンセラーの先生方にお話をお伺いして調べてみましたので、ご紹介させていただきます。

まず、本人の要因である場合は、学習についていけない、集団行動についていけない、コミュニケーションが苦手である、性格の特性、発達障害、単なる怠惰、学校自体になじめず学校のシステムが本人に合っていない、などが挙げられます。また、学校の要因である場合は、先生との相性が合わない、友人関係、いじめなどがあります。さらに、家族の要因である場合は、家庭環境、兄弟関係、両親の不和、家族の状況の変化などがあります。それほど確信的なものではなくても、行きたい気持ちはあるのに登校できない子もいます。それらの要因が複雑に絡まり合って、そこにそのきっかけとなる勉強がわからないとか、良いスタートが切れなかった、大きな行事が終わった、友だちとけんかした、点数の悪いテストが返ってきた、長期休暇明けなどが引き金になり、不登校になってしまうようです。

ですから、当然それぞれの子どもに必要な支援が一人ひとり異なってくるのは当たり前の話です。子どもが学校へ行きたくないという状況になったとき、まずは一番身近にいる保護者がどこで何を相談すればよいか、どういうという不安に答えるために、学校はもちろん、それ以外にも相談したり、情報を得たりする場がいくつかあると、とても安心できると思います。

今回の学びの多様化プロジェクトにおきましては、学校や教育センター教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内専門職の増員や強化、保護者の会に加え、不登校支援情報が得られる場など複数の相談の場づくりを整えました。

そして、一番大切であるその子どもに合った学びの場が選べることが重要な要素になります。学校を休んだらここへ行ってこうすればいい、というように支援が一律になってもよくありません。様々な要因で不登校になってしまった子どもたちにぴったり合う学びの場を探して、うまくマッチングさせ、子ども自身がより良く成長できる場所はどこか、周りの大人たちがしっかり考えていくことが必要だと思います。

そこで、子どもたちがここなら安心して学べるという場所を作るために、学校以外で学習できる場である教育センターのけやき教室や、くすのき教室、校内教育支援センター、学校におけるオンライン対応に加えて、教育支援センターでもオンラインで対応したり、学びの多様化学校、教育支援センター分室などを準備します。ですから、今回の学びの多様化プロジェクト 2024-2028 の策定は、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の強化として、とても手厚い内容になっており、とても画期的な取り組みであると考えます。不登校児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立でき



ようにするため、今後も支援の充実を図ってまいりたいと思います。私からは以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。それでは、市長からもご意見をいただきたいと思います。石阪市長お願いいたします。

石阪市長 私の場合の話をしたほうがいいかな。父親の子育てだったのです。あまり言っていないのですけど。一番上の子は中学で結構大変だったのです。親の私が、娘に注目していないとかね、放ったらかしてるといふかね。私は自主性に任せてると言っていたのですけど、どうも本人は違うようで。2番目も中学のときにやっぱり朝玄関で行きたくないで始まって。どうしようみたいな、すぐ原因はわかったのですが、私、保護者会に行っていかなかったのですよ。保護者会に行かないと、クラスのお父さん、大半はお母さんなのですが、面識がない。で、そのグループというか、輪の外にスピニアウトしてらるんですね、私自身が。すると、スピニアウトしていることを子どもたちがクラスの子は知ってるのだよね。でも、子どもの様子が変だ、何か行きたくなさそうだ、そういうところを見逃すと、本当に行かなくなってしまうのですよね。さっきの原因の中で、関根委員のほうから友人関係とか、いじめとかというのは、かなりのウェイトであるみたいな話をしていましたので、ちょっと直前でストップをさせることができたのですけど、本当に何のきっかけで、何のきっかけでもと言ったほうがね、不登校になってしまうのですよね。そういうことって多分人間関係というのが親の関係といふかね、昔ですよ、公園デビューとかいう単語がありましてね、ママさん同士が仲良くなる、ならないとかね、いろんなそこは個人の問題ではなくて、その家庭とか、その家庭がどれだけ子どもをサポートしているかというのは、かなり大きな要素で、先ほどの上の娘の場合には、自分に注目をしてくれない親に仕返ししてるのですね。だから、やっぱり親のほうの行動、例えば保護者会に出られないときにどうするかとか、あるいは実際にそういうことになったときにどうするかみたいなことを少し実例で話を、それこそ、私はしませんよ。生々しく話をしてもらったほうがいいのかなと思いました。

実際にそこに行く、つまり不登校になるちょっと前のところをどうケアできるかというのがかなり大きな要素で、最初の段階だと病気ではないけど、早期発見のときには対応は比較的楽なので、レッテルを貼るわけではないけど、段階1とか段階2とかというそういう概念を持っていたほうがいいかなと。段階3になったときはどうなの、2になったときは。スペシャリストといふかね、カウンセラーとか、ソーシャルワーカーとかという人たちが、

そういうつもりで、とりわけ早期に発見したときにどうするかということは、これは学校の先生にそこまでやってもらうのはちょっとしんどいですから、やっぱり専門の職員がこのケースはこの段階だという、そういうことをしっかり認識をしてサポートしていくというそういうことが必要なのかなと思います。私の考えている子どもの発達とか、問題とかというのは、ずっと小さい頃から学校に上がる頃からずっと引きずっているのね。歴史を抱えてその子はあるわけで、そういうところまで教員がやってたのでは、えらいことになってしまうので、しっかりそこをやれるような、森山委員の教員の業務をサポートする体制というのですかね、そういう体制をしっかり作っていかねばいけないなと思っています。

率は上がっているけど、全体としてそんなにどんどん中学生が増えていくわけではないから、何とかそこへ人材を、専門的にと言ったほうがいいかな、専門的な人材を投入できるということが大事なのかなと思っています。このあと、また、このあとというのは2年か3年か先ですが、不登校対応の学校、あまり不登校という言葉は好きではないですけど、学びの多様化学校ですか、そういうところへ向かっていくプロセスが、それを作るのではなくて、そこへ向かっていくプロセスでどれだけ議論ができるかというところが勝負かなと。作ればいいとかそういう世界ではないので、ここは。プロセス、そういうところがなぜ必要なのか、やっぱりまだまだ調査をする、調べをするということを組織的に、まさしく組織的にやらないと、作っていくプロセスでしっかりした学びの多様化学校ができないのかなというふうに、つまり今からソフトウェアとして学びの多様な学校を作りましょう。今年は基礎工事だとか言うぐらいの、ソフトウェア的に基礎工事だというふうにして、できあがっていくのかなと、何年かかけてね、ソフトウェアでいろんな調査も、話し合いも、新しい人材の投入も含めてやっていって、積み上げた最後に建物があるならあるでいいのですが、多様な学校ができあがるかなというぐらい少し間口を広げてやっていったほうがいいかなと。すみません、長くなりました。

神蔵部長                    ありがとうございます。それでは、残り時間もわずかになりましたが、何か最後にご意見がありましたら、お願いいたします。もし、ありましたら挙手をしていただければと思いますが。皆様、よろしいでしょうか。では、市長。

石阪市長                    娘の続きがありまして、高校になったら、私も学校に呼ばれてしまうなどのそういうプロセスでありましたが、大学に行ったときにはものすごい素晴

らしい子どもになりましたね。そこはそんなの先が決まっているわけではなくて、しっかりした人間になるには、別になくてもいいのだけど、何かプロセスにはそういうこともあるということで、いちいち今、駄目だとかね、これでは駄目だと思わないというのが一番、逆に言うと子どもにとっては楽になるのかなと思いました。さっきの注目されたいバージョンの3回目です。

神蔵部長 市長ありがとうございます。それでは、他にはよろしいでしょうか。では、以上をもちまして、2023年度第2回町田市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

【午後2時30分閉会】